

◆がんばろう燕！応援クーポン 〈予算額 1,600 万円〉

市内飲食店（登録制）でテイクアウトやデリバリーを利用する際に使える、お得なクーポン券を市民向けに発行します（店内での飲食は対象外）。

●発行時期…クーポン券を広報つばめ 6月 15 日号に掲載予定

■問合せ 商工振興課 ☎ 0256-77-8232

【対策6】市内飲食店応援サポート補助金 〈予算額 1,450 万円〉

売上が減少した飲食店を応援するため、終息後に開催する懇親会などを予約し、直ちに予約金（運転資金として）を納入した企業・団体等に対して予約金の一部を補助します。

●対象者…10人以上で予約した市内の企業・団体など（団体名義の口座を有すること）

※対象となる団体の例=自治会・老人会・PTA・各種サークルなど

●要件…①市内の飲食店、宿泊施設1店舗につき3万円以上の予約金を6月末日までに支払うこと（複数店舗可）

②懇親会などのキャンセルをしないこと（キャンセルした場合、予約金の返還はできません）

●補助率…1/3以内（1企業・団体当たり上限 20 万円）

■問合せ 観光振興課 ☎ 0256-77-8233

【対策7】燕 JOY キッズ商品券 〈予算額 2,600 万円〉

学校の休校措置の繰り返しや楽しみにしていたイベントが中止となってしまった子どもたちのために「お楽しみおこづかい」を支給し、子どもたちの『楽しい！』をサポートします。

●対象者…市内在住の3歳児～中学3年生

●内容…対象者1人につき、1枚3,000円のQUOカードをプレゼント

●実施時期…7月中をめどに、保育園や小中学校を通じて配布予定

■問合せ 観光振興課 ☎ 0256-77-8233

【対策8】感染症対策商品の開発支援 〈予算額 1,230 万円（既決予算と合わせて約 2,500 万円）〉

感染症の課題解決に繋がる研究開発の促進と新たな販路開拓を支援します。

●対象者…市内中小企業者

●対象事業…感染症の課題解決に繋がる付加価値の高い新商品または新技術の開発

●補助率…補助対象経費の3/4以内、上限400万円（既存の新商品新技術開発支援事業との併用不可）

■問合せ 商工振興課 ☎ 0256-77-8232

3 生活維持のための対策

【対策9】ひとり親家庭等への臨時特別給付金 〈予算額 2,200 万円〉

児童扶養手当受給世帯に対して児童扶養手当の1カ月分を上乗せして給付します。

●実施時期…5月下旬に給付予定 ■問合せ 社会福祉課 ☎ 0256-77-8186

【対策10】貸与型就学援助金制度 〈予算額 5,720 万円〉

高校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部含む）、大学、短大、高専、専修学校の在籍者を対象に一人10万円を貸与します。

●返還の特例…返還開始時において市内事業所に就職する人については返還を免除

●申請期間…5月15日(金)～6月15日(月) ■問合せ 学校教育課 ☎ 0256-77-8211

※なお、既存の奨学金の2次募集と奨学金の返還猶予を併せて実施します。

【対策11】制度見直しによる生活弱者への支援

◆就学援助世帯への学校給食費相当の支給 ※既決予算（600万円）で対応

臨時休校で学校給食が中止となったことから、家庭で生じた昼食費用相当額として就学援助費を支給します。

●実施時期…7月または10月の通常支給に合わせて給付 ■問合せ 学校教育課 ☎ 0256-77-8211

◆障がい者就労支援サービスの在宅利用要件の緩和

作業スペースが限られ、3密対策が困難な状態である事業所（就労支援サービス）の利用要件を緩和することで、利用者が自宅で必要な支援を受けることができるようになりました。

■問合せ 社会福祉課 ☎ 0256-77-8172

今回掲載したものは4月30日時点の内容で、詳細については変更する場合があります。また、今後の社会経済の状況によっては対策数を増やして取り組んでまいります。最新情報はHPをご覧ください。



「ふるさと燕」を守ろう！



幾多の逆境を跳ね返し、その度に不死鳥のように蘇ってきた燕市。新型コロナウイルス感染症に対しても総額4億円の11の対策「フェニックス11」を展開し、私たちの「ふるさと燕」を守ります。

1 雇用の維持と事業の継続のための対策

【対策1】土地・建物賃借料補助金 〈予算額 3,000 万円〉

固定資産を持たず、固定資産税軽減策などの適用を受けない事業者に対し、土地・建物の賃借料を補助します。

●対象期間…4月～6月

●要件…2月～5月のいずれかの月の売上額が前年同月比で20%以上減少している市内事業者

●補助額…3カ月分の土地・建物の賃借料

●限度額…従業員（専従者除く）10人以下：15万円／従業員（専従者除く）10人を超える：30万円

●業種…すべての中小企業者が対象

■問合せ 商工振興課 ☎ 0256-77-8232

【対策2】雇用調整助成金活用促進補助金 〈予算額 1 億 5,300 万円〉

緊急対応期間における国の雇用調整助成金の支給を受ける市内の中小企業者に対し、助成対象にならない部分を上乗せ補助します。

●対象期間…4月～6月

●要件…解雇を行わないこと、休業手当を70%以上支給していること

●補助率…国の雇用調整助成金の支給対象となる休業手当の9/10を除いた1/10（上限150万円）

■問合せ 商工振興課 ☎ 0256-77-8232

【対策3】県制度融資に対する信用保証料の補給 〈予算額 5,000 万円（既決予算とあわせて 7,000 万円）〉

県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」および「新型コロナウイルス感染症対策対応資金」に対して、国が補助する部分を除いた信用保証料の補給を行います。

■問合せ 商工振興課 ☎ 0256-77-8232

【対策4】テレワーク等 BCP（業務継続計画）推進補助金 〈予算額 600 万円〉

テレワークや分散勤務を実施する事業所に対し、市内ホテルや宴会場などの一室の利用料を補助します。また、Wi-Fi環境未整備の市内の宴会場などに対し、設置費用の一部を補助します。

●対象期間…5月から当面6月末まで

●補助額…①会議室、宴会場、客室等利用料の1/2（上限1人当たり2,500円/回）、1企業上限100万円

②Wi-Fi設置費用の1/2（1店舗上限10万円）

■問合せ 観光振興課 ☎ 0256-77-8233

2 需要喚起のための対策

【対策5】おいしい燕おとどけプロジェクト 〈3事業予算額計 2,900 万円〉

◆テイクアウト・デリバリー推奨補助金 〈予算額 1,000 万円〉

外出自粛による飲食店の売上減少が顕著となっていることから、新たにテイクアウトやデリバリーを始める店舗を支援するため、容器や衛生用品、広告費およびテイクアウト・デリバリー用の新メニュー開発に要する費用を補助します。

●対象期間…4月～6月

●補助率…対象経費の3/4、1店舗あたり1回限り、上限10万円

■問合せ 商工振興課 ☎ 0256-77-8232

◆デリバリーサービス連携補助金 〈予算額 300 万円〉

タクシー事業者等と連携してデリバリーサービスを実施する飲食店に対して、配達委託料を補助します。

●対象期間…5月～6月（予定）

●補助率…デリバリー費用の10/10、1配送あたり上限500円

■問合せ 商工振興課 ☎ 0256-77-8232